県立高校の学区撤廃に反対

柏木議員（日本共産党）

教育行政について

神奈川県教育委員会は、二〇〇五年の入試から県立高校の学区を撤廃すると発表。高校の学区は、受験競争の激化、学校間の序列、通学の負担を緩和するため、県民の運動によって設けられました。少子化を理由に学校の再編を行い、普通科二十四校、専門学科を六校なくします。そしてまったく新しいタイプの全県学区の高校を十五校と専門コースのある学校を三校、二〇〇五年までに立ち上げる計画です。

県が普通科の高校を自ら減らしておいて学区撤廃というのはおかしな話です。また、特色に応じた学校を選べると言っていますが、入試があるため、選ぶのではなく選ばれてしまい希望通りの学校に入学できるとは限らず、むしろ学校間格差が広がります。子どもが減ってきたから学校を減らすのでなく、高校進学希望者が全員進学できるような環境づくりが求められます。教育長自ら現行十八学区を守り学区撤廃に反対の意見書を県に上げていただきたい。

教育長　検討委員会で議論されている改正方針案でも、学区撤廃が無条件で望ましいとしているものではありませんが、全体を見通して総体的に妥当なものであろうと思っております。

老人医療費委任払いを実施せよ

菊川議員（日本共産党）

老人医療問題について

小泉内閣のもとで医療制度が改悪され、高齢者の高額医療費払戻し制度は、これまで定額払いであったものが昨年十月から完全定率制になったのに伴い設けられました。いったん窓口で医療費の一割あるいは二割を支払い、月額の自己負担限度額を超えた分については自治体に申請して払戻しを受ける仕組みになっています。限度額は、外来で非課税世帯は月額八千円、一般高齢者は一万二千円、一定所得以上は四万二百円です。

市は、支給対象者に医療費通知を送付し内容を知らせ、高額医療費の払戻し分については、銀行口座等に振り込む手続きをすると後は自動的に口座に振込まれるようになっています。ところが、この払戻し制度が周知されていないために全体の二割にあたる三百九人分の三百七十万円あまりが申請漏れとなっています。このことから、①制度の周知徹底。②未申請者への対応を親切に。③超過分について、窓口で支払わなくてすむ委任払い制度の実施。について見解を求めました。

市長　広報掲載の方法については、今後の勉強を深めさせていただき、未申請者につきましては、再通知を検討いたします。また、委任払いにつきましては、医療機関が複数となることから難しい部分がございます。

中学生の昼食を考える

武尾議員（無会派）

中学生の昼食ついて

近年、子ども達の食の乱れが問題となっています。

朝食をとらない、過度の偏食やダイエット、ファーストフード・加工食品の氾濫、一人で食事をする孤食の問題、摂食障害、アレルギーの問題等、子ども達を取り巻く食環境は悪化しています。

中学生は心身ともに急激な変化を遂げる時期であり、体づくりをするこの時期の食事は大変に重要です。

本市の中学生の昼食はお弁当となっていますが、現在の家庭の事情はさまざまです。働き方の多様化、一人親の増加など、お弁当を必ず毎日持たせることが困難な家庭も多くなってきました。家庭での手作りのお弁当が準備できない場合は、いわゆる買い弁当になるわけです。通学路にコンビニがなかったり、中学生のお弁当にはふさわしくない物を購入したりすることもあるようです。この成長期の中学生に安心安全で栄養バランスのとれた昼食の確保をすべきではないでしょうか。校内で業者弁当の注文できる方式の導入を検討すべきものと思います。いかがお考えか教育長に伺います。

教育長　中学校の昼食については購買部の設定、業者弁当の販売など各学校の意見の聞き取りや他市の状況調査など精査している段階でございます。

公立保育園民営化に断固反対

金子議員（無会派）

公立保育園民営化について

私は、公立保育園の民営化には断固反対であります。なぜなら、公立保育園の民営化は、単なる「保育」の問題にとどまらず、子どもを取り巻く環境を大きく変えてしまうからです。

国は現在、「待機児童ゼロ作戦」を実施していますが、その中身は、保育所・保育ママ・自治体におけるさまざまな単独施設等を利用し、受け入れ児童数の増大を図るというものであります。また、「最少のコストで最良・最大のサービス」をうたい文句とし、「ゼロ」という数値目標ばかりを重視しているものです。これは決して子どもを最優先するものではありません。

さきの「介護保険」でも、公的機関からのサービスを廃止しました。その結果、対象者が自由競争による利潤追求の渦中に置かれたことは自明の事実です。また、「介護保険」は「介護」の問題だけでなく、高齢者を取り巻く環境を大きく変えてしまいました。同じ過ちを繰り返してはいけません。公立保育園民営化は、介護保険と同様に公的機関を撤廃し、サービス提供者を一列に並べるものであり、大変危険なことです。何とか食い止めるべきと考えますが市長のご所見を伺います。

市長　少ないお金でサービス面を充足していく考え方も、当然とるべき問題である。

工業の空洞化を防げ

吉田議員（自民党明政会）

市長の政治姿勢について

私は、前回の一般質問でも市に統計主事を置くように求め、市長は、その根拠理由は何か、政令指定都市や横須賀市は人口が多いから置いていると、必要性がないような答弁でした。情報収集社会であり、情報の分析、過去を知って未来を予測するために重要なのが統計だと思います。統計主事を置かれる考えがあるのか再度伺います。

新聞報道では、一九九一年の景気のよかった時と二〇〇二年を比較して神奈川県工業製品出荷額が三分の二以下に落ち込んだとの報道ですが、座間市では六分の一になっております。私が、京浜工業地帯の状況をふまえ全国平均を出しましたら、全国は一一・八五パーセント減でありましたが、座間市の出荷額は八三パーセント減でありました。今後の工業の活性化をどうされるのか。

平成十四年の座間市事業所巡回実態調査結果報告書によれば、座間市を出たいという企業が多数あります。また、座間市の中小企業有志八社が企業団地建設に向けての準備組合を設立しました。座間市の工業の空洞化を止めるため、市長はどのような援護をなされるのかお尋ねいたします。

市長　統計主事については、引き続き研究をさせていただきますし、工業の活性化についても、様々な課題抽出作業を現在、進めさせていただいています。

航空機騒音の早期解消求む

小川議員（政和会）

航空機騒音について

NLPが厚木基地で開始されたのは昭和五十七年、既に二十一年が経過しております。その間、昼夜を問わず訓練が行われ基地周辺住民は激烈な騒音に悩まされ続けております。解決策として、硫黄島にて訓練が実施されておりますが、在日米海軍司令部は、同島が日米の取り決めで暫定施設であることを指摘した上で千二百キロも離れている点と天候不良等で全面訓練が難しい点や、日米両国が約束している厚木基地から百海里（約百八十五キロ）以内に代替施設を提供する約束をしていることをあげております。

それでは、代替施設として、いわゆるメガフロートの研究開発ですが、平成七年より六年間、十二年まで建設されて、横須賀沖海上離着陸テストの有視界飛行も行われ、さまざまな実験データを収集したことで、施設としての実用化に確かなめどが立ったと言われています。更に、具体的に進める必要があるのではないでしょうか。このような現状の中で、本市から積極的に発信すべきと思いますがお考えを伺います。

市長　厚木基地騒音等の解消の責任は国にあると考えています。私としては、例えばメガフロートの関係等、国として具体的な検討と早期に抜本的な解消策を確立するよう要請をしていきます。

市税減収!!交付税の対処は

飛田議員（市政クラブ）

財政問題について

六月二十七日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇三」が閣議決定され、その中で構造改革への具体的取り組み、国と地方の三位一体改革の方針として、一・国庫補助負担金の改革すなわち補助金を三年間で四兆円削減する。二・地方交付税の改革に見合う税源を現行の八割から全額地方に移譲する。三・財源移譲を含む税源配分の見直し、すなわち地方交付税改革を進めることを打ち出しております。このような動向の中で、本市の平成十五年度における市税の大幅な減収に伴う交付税額の対処についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

また、第三次座間市総合計画の実施計画における平成十六年度から平成十八年度までの財政計画の見通しについて考え方をお示しください。

市長　基本的には三位一体改革の中で、交付税総額の確保にあたり抜本的見直しを行うとともに、地方の歳出規模と地方税収との乖離を縮小する観点に立ち税源移譲を含む税源配分の見直しをして、安定した税体制を構築するために一体となって推進していかなければいけないと考えています。財政計画については、毎年ローリングをさせていただき見直しをして、適正・適格な財政運営をしてまいりたいと考えています。

地域福祉計画住民の参加を望む

関議員（公明党）

地域福祉計画について

地域福祉計画の策定における住民参加とは、意見を述べるだけの存在ではなくて、計画の策定に参加すると同時に、地域福祉の担い手であると認識することが重要で、特に関係団体の参加を要請する場合は、代表者の形式的な参加とすべきではない。例えば、障害を有したり性や年齢が異なるなど、人間はそれぞれ異なるわけで、個人の尊厳、生きる価値などの点においてはみな平等であり、全ての地域住民が地域社会の一員として、あらゆる分野の活動に参加する機会が保障されなければならない。それが地域社会の誰にとっても望ましい社会なのだという共通の価値観を持たなければ達成できません。

地域福祉計画の最大の特徴は、地域住民の参加がなければ策定できないことにあります。計画の策定、実行、評価の過程は地域住民の主体的な参加を大前提としたものであります。この住民参加対象をどのようにとらえて推進しておられるのか、お示しいただきたいと存じます。

市長　地域福祉計画の最大の特徴は地域住民が主役であると理解しておりますし、必要に応じ幅広い市民の意見を拝聴していく中で、計画策定にあたりたいと存じます。